



# 令和元年度 さつま町職員（技術職） 採用試験案内

さつま町総務課行政係

第1次試験日	令和元年5月26日(日)
申込受付期間	平成31年4月3日(水)～令和元年5月7日(火)

## 1 試験を行う職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
土木技師	若干名	町長事務部局、各種行政委員会、公営企業等でそれぞれ専門的業務に従事します。
建築技師	若干名	

## 2 受験資格等

- (1) 受験資格は、それぞれの試験区分の受験資格欄に定めてあるとおりとし、いずれの要件も満たさなければならないものとします。

試験区分	受験資格
土木技師	① 昭和59年4月2日以降に生まれた者 ② この職に関する専門課程を修め、学校教育法に基づく高等学校以上の学校を卒業した者（同等資格含む）又は令和元年9月までに卒業見込みの者
建築技師	① 昭和59年4月2日以降に生まれた者 ② この職に関する専門課程を修め、学校教育法に基づく高等学校以上の学校を卒業した者（同等資格含む）又は令和元年9月までに卒業見込みの者 ③ 2級建築士以上の資格を有する者又はこれから取得しようとする者

- (2) いずれの職種も、原則として採用と同時に本町に居住できる者としてします。
- (3) 前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 日本国籍を有しない者
  - イ 成年被後見人又は、被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされている準禁治産者を含む。）
  - ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - エ さつま町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び会場

試験区分	日 時	試験会場
第1次試験	令和元年5月26日(日) 【集合】午前8時30分 【終了】午後3時00分(予定)	さつま町役場 別館 大会議室 【住所】さつま町宮之城屋地 1565 番地 2 【電話】0996-53-1111
第2次試験	詳細は、第1次試験合格者に対して文書でお知らせします。	さつま町役場 (予定) 【住所】さつま町宮之城屋地 1565 番地 2 【電話】0996-53-1111

※ 応募者多数の場合は、試験会場を変更することがあります。後日送付する受験票をご確認ください。

### 4 試験の方法及び内容

試験は、第1試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者について行います。

試験区分	試験科目	試験内容
第1次試験	教養試験(60分)	公務員として必要な一般教養(高等学校卒業程度)について試験を行います。
	適性検査(35分)	職務遂行に必要な適性等について検査を行います。
	作文試験(60分)	文章による表現力、課題に対する理解力等について、一般的課題による記述試験を行います。
	専門試験(90分)	専門知識について試験を行います。
第2次試験	面接試験	町職員としての適性・能力・人柄及び性格等について面接試験を行います。

### 5 合格者発表

区 分	発表時期(予定)	発表の方法等
第1次試験	令和元年6月下旬	合否について、受験者全員に文書で通知するとともに、さつま町ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、さつま町役場(本庁・支所)掲示板に合格者の受験番号を公告します。
第2次試験	令和元年8月中旬	

### 6 試験結果の開示

試験の結果については、さつま町個人情報保護条例第23条第1項の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。

開示を希望される場合は、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート、学生証等)を持参し、総務課行政係にお越しください。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)

は受付できません。なお、代理人による請求及び電話、郵便等による請求はできません。

受付時間は、開示期間内の午前8時30分から午後5時15分までです。

試験区分	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	種目別得点 合格基準点	合格発表日から 起算して1か月間	さつま町役場 総務課行政係
第2次試験	第2次試験受験者	総合順位		

## 7 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に高点順に登載し、必要に応じて採用します。ただし、受験資格に定める期限までに卒業できなかった場合又は申込記載事項を偽って記載していたことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

なお、本試験による最終合格者の採用日は、令和元年10月1日を予定しています。

## 8 給与及び勤務条件等

- (1) 給与は、「さつま町職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。現行条例での基準給与月額、高校卒が148,600円、大学卒が170,100円です。職務経歴がある場合には、この額に一定の基準で加算されます。

上記の給料のほかに住居手当、通勤手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間その他勤務条件等は、本町の条例、規則等に定めるところによります。

## 9 受験手続及び受付期間

- (1) 受験申込書の交付場所等

さつま町役場総務課行政係、さつま町役場鶴田支所及び薩摩支所の総務係で交付するほか、さつま町のホームページ (<http://www.satsuma-net.jp>) からダウンロードできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(A4版サイズ)を同封の上、さつま町役場総務課行政係に請求してください。

- (2) 申込手続

下記の必要書類を、さつま町役場総務課行政係に提出してください。

なお、郵便で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便で送付してください。

提出書類	<p>① 受験申込書</p> <p>※ 記入にあたっては、受験申込書の裏面に記載してある記入上の注意事項を参照してください。</p> <p>② 受験票用写真（縦4cm×横3cm） 1枚</p> <p>※ 申込み前3か月以内に撮影した、無背景で上半身脱帽正面向きのもので、受験申込書に添付した写真と同じ写真を提出してください。</p> <p>※ 写真の裏面に、氏名を記入してください。</p> <p>③ 返信用封筒（受験票送付用）</p> <p>※ 長形3号（120mm×235mm）に82円切手を貼付し、宛先を明記してください。</p> <p>④ 身体障害者手帳の写し（交付を受けている方）</p> <p>※ さつま町では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえて採用を行っています。</p>
申込先	<p>さつま町役場 総務課 行政係</p> <p>〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地 2</p> <p>電話 0996-53-1111 《代表》 内線 2213, 2219</p>
受付期間	<p>平成31年4月3日（水）～令和元年5月7日（火） ※土・日曜日、祝日を除く。</p> <p>受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>※郵送の場合は、5月7日（火）の消印のあるものまで受け付けます。</p>

## 10 受験票の交付

受験票は、受験資格等を確認した上で5月中旬に郵送します。受験票が5月20日（月）までに届かないときは、さつま町役場総務課行政係までお問い合わせください。

## 11 第1次試験受験時の注意事項

- (1) 試験当日は受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム等）を持参してください。（受験票を忘れた場合は受験できません。）
- (2) 試験会場内での携帯電話、スマートフォン等の通信機器の使用は禁止します。時計は計時のための使用に限り認めます。
- (3) 各自昼食を準備してください。
- (4) 自然災害等により試験実施に変更が予想されるときは、直接お問い合わせいただくか、さつま町ホームページをご確認ください。

### 【採用試験についての問い合わせ先】

さつま町役場 総務課 行政係

住 所：〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地 2

電話番号：0996-53-1111 《代表》 内線 2213, 2219

E-Mail：so-gyosei@satsuma-net.jp

ホームページ： <http://www.satsuma-net.jp>